

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 10 日

公益社団法人 日本看護協会会長 殿

こども家庭庁支援局虐待防止対策課長

「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第22次報告」
の公表について

平素より児童虐待防止施策の推進につきまして、格段の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般、こども家庭審議会児童虐待防止対策部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会において、「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第22次報告」が取りまとめられ、令和8年9月10日に公表されました。

第22次報告では、これまでの「心中」の呼称を「保護者の自殺に伴うこどもの虐待死」と変更しました。その上で、心中は虐待であり、こどもは権利の主体であるとの認識を社会全体で共有するとともに、地方公共団体においては、関係部局が連携し、保護者の自殺予防の観点も踏まえた継続的な支援を行うことが、こどもの命を守る上で重要であると提言されています。

また、特集として「予期しない妊娠／計画していない妊娠とその背景について」の分析を行い、早期のリスク把握に一助となるよう情報を提供しています。

加えて、本報告においても、専門委員による解説動画及び事例の特性（リスク要因）に応じた対応のポイント集を作成し、併せて公開しております。

つきましては、貴会における今後の児童虐待防止の取組に御活用いただき、関係される皆様への周知方につきまして御高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本報告書はこども家庭庁の下記ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

こども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第22次報告

[こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第22次報告）](#) | [こども家庭庁](#)

【照会先】

こども家庭庁支援局虐待防止対策課
笠 / 中西

TEL : 03-6859-0091

E-Mail : juudaijirei@cfa.go.jp

